

TOKYO MAIL NEWS



EAST
TRANSPORT
SERVICE WORKERS
UNION

輸送サービス労組 東京地本

JTSU-E TOKYO

2021.5.31
No.332



5月31日 京橋区民館

～第5回口頭弁論報告～

前回(3月22日・【月】)の口頭弁論で示された、被告側(JR東日本会社)の反論書面が5月24日(月)に提出されたことを確認しました。

今後の進め方として、裁判所から「争点を整理して、スムーズに行うために進行協議で議論していきたい」と提案されました。そのため、原告側(個人訴訟団)からは「準備したい書面があるので、書類をまとめて7月16日(金)までに証拠書類を提出していく」と確認しました。

進行協議については、8月5日(木)10時から行われます。なお進行協議については、原告と裁判官、双方の代理人のみで行うため、傍聴は出来ません。

5月31日、東京地裁631号法廷において脱退パワハラ訴訟の「第5回口頭弁論」が行われました。口頭弁論終了後には、京橋区民館において「報告集会」を開催し、今後のたたかう方向性を確認しました。

会社側は、「会社の意思ではない」「表現の自由」「組合活動を委縮させたものではない」と今も主張しています。

4名の訴訟団からは「具体的に何が行われたのか明らかにしていく」「たたかいを通じて組織拡大を目指し屈せずたたかう」「たたかいは確実に前進していることを確信した。引き続き連帯したたたかいをお願いしたい」と力強い決意が述べられました。

今も露骨に行われている脱退勧奨・人権侵害・差別、ハラスメント行為を根絶するたたかいを全組合員で作りだそう!

たたかいは“進行協議”へと新たな段階へ4名の仲間と共に最後までたたかい抜こう!
「脱退パワハラ訴訟 第5回報告集会」開催